

三菱UFJ信託銀行におけるスチュワードシップ活動 の取組状況について

平成28年11月1日
三菱UFJ信託銀行株式会社

1. スチュワードシップ活動方針
2. スチュワードシップ活動体制
3. 目的を持った対話について
4. インデックスリターン向上への取組
5. 議決権行使と対話
6. ホームページによる開示状況
7. 対話の事例（ホームページ掲載：A社）
8. 利益相反管理体制

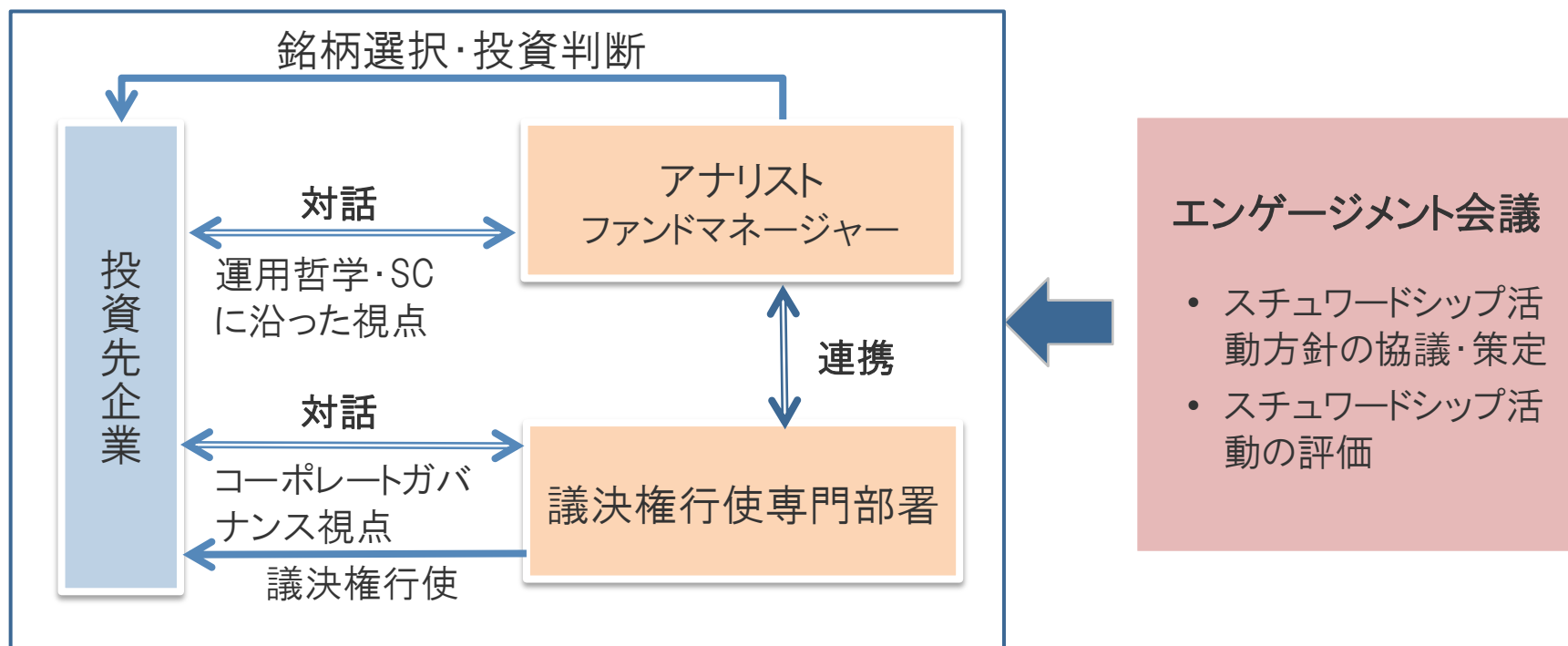
1. スチュワードシップ活動方針

お客様の大切な資産を受託する運用機関に相応しい能力・専門的な知識をもって、投資先企業と中長期的視点から持続的成長を促すことを目的とした対話を行うことは、企業の成長を通じ、受益者の中長期的な投資リターンの向上に繋がるものと考えます。

アクティブ運用からパッシブ運用までフルラインで商品を提供している運用受託機関として、アクティブ運用における運用戦略に基づくリターンの向上のみならず、パッシブ運用におけるインデックスリターンの底上げを目的としてスチュワードシップ責任を果たしてまいります。

2. スチュワードシップ活動体制

- 「アナリスト・ファンドマネージャー」と「議決権行使専門部署」が各々の専門性を発揮
- エンゲージメント会議にて対話事例の組織的共有・評価及び活動方針を協議・策定



【アナリスト・ファンドマネージャーによる対話】

社長・役員クラスとの対話は年間約530件

【議決権行使専門部署による対話】

議決権行使・ガバナンスの対話は年間約220件

3. 目的を持った対話について

- 「アナリスト・ファンドマネージャー」「議決権行使専門部署」は目的を持った対話を実施
- 各々が投資先企業の状況に応じて「対話の視点」を設定し、対話を実施

<アナリスト・ファンドマネージャー>

<議決権行使担当>

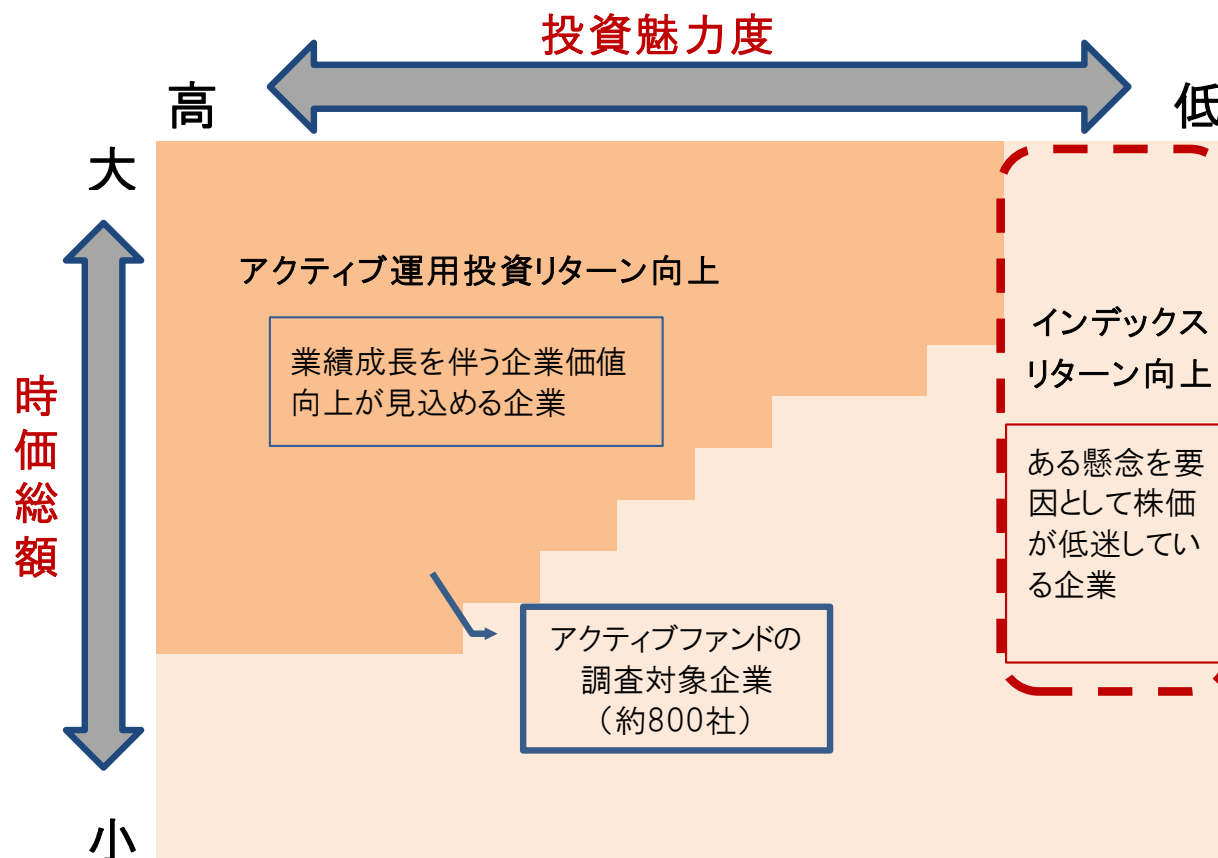
対話の対象	アクティブ運用の投資対象銘柄	インデックスへの影響が大きい銘柄	全保有銘柄
対話の目的、問題意識	投資対象銘柄の投資リターン向上 企業価値向上・持続的成長促進	インデックスリターン向上 株価ディスカウント要因の解消	インデックスリターン向上 コーポレートガバナンスの改善促進

対話の視点	①中長期的な事業戦略	経営ビジョンと事業計画との関係	中期計画策定促進 不採算事業の見直し	
	②財務戦略	成長投資と株主還元のバランス	余剰資金の使途・事業戦略見直し(財務健全化)	余剰資金の使途
	③コーポレートガバナンス	持続可能な体制構築、更なる透明性確保	持続可能な体制、最低レベルの体制構築	持続可能な体制構築、更なる透明性確保
	④情報開示姿勢	対話に必要な情報の積極的開示	対話に必要な情報の積極的開示 企業と投資家の認識する「資本コスト」のギャップの解消	対話に必要な情報の積極的開示

4. インデックスリターン向上への取組

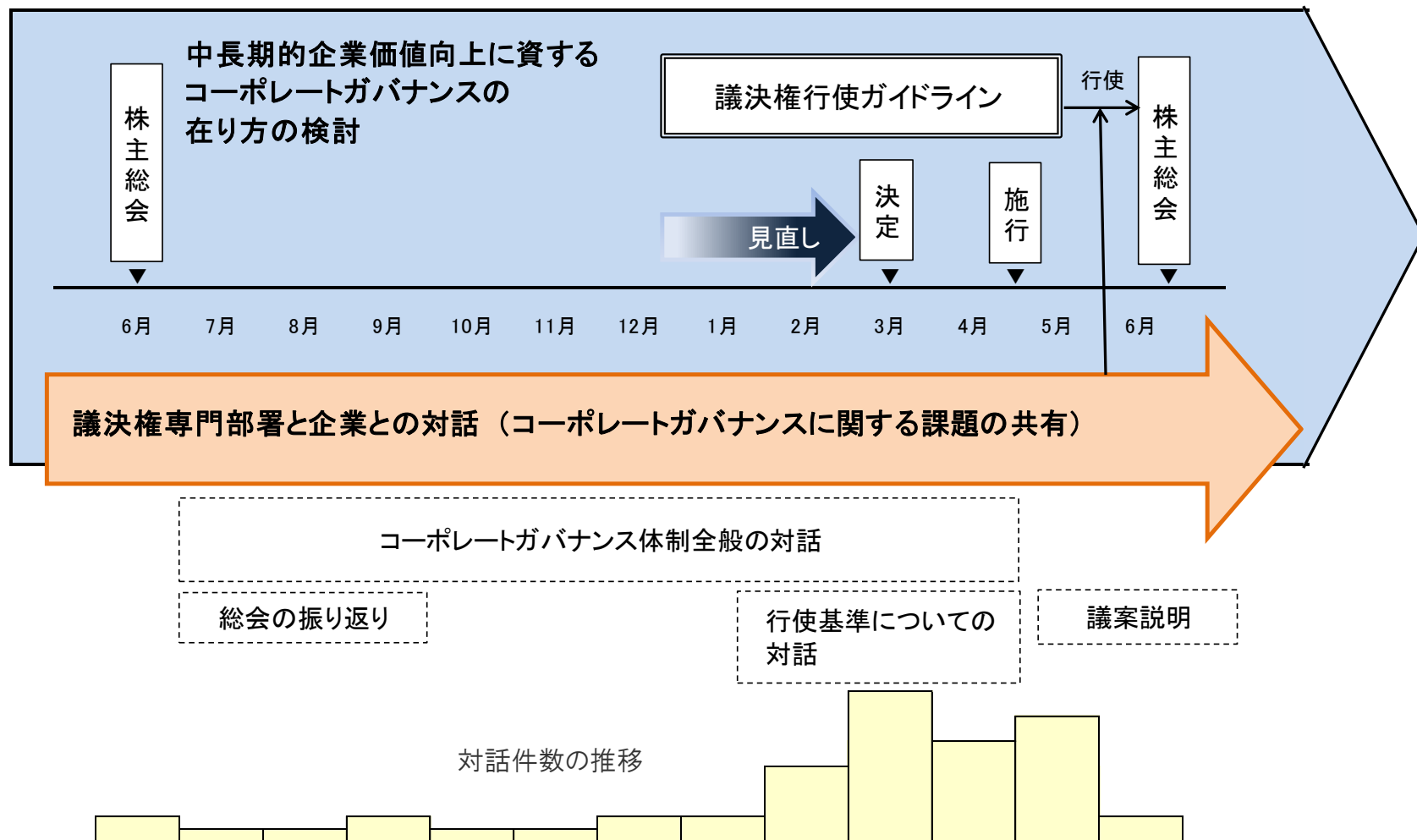
- ▶ アクティブ運用の調査対象企業に限らず、市場への影響等を勘案して選定した企業との対話を実施

アナリスト・ファンドマネージャーによるインデックスリターン向上への取組



5. 議決権行使と対話

- 年間通じた対話により、コーポレートガバナンスの在り方の認識を企業と共有
- 総会直後から次年度の総会を見据えた対話により、議案への反映を働き掛け
- 対話内容を踏まえ、議案を判断



6. ホームページによる開示状況

- ▶ ホームページにてスチュワードシップ活動状況として対話内容等開示。原則年1回更新。
- ▶ 議決権行使の考え方・行使状況を開示。原則年1回更新。

ホームページ画面

日本版スチュワードシップ・コードについて

「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ

スチュワードシップ活動状況

受託財産の運用における株式議決権行使

議決権行使の考え方

議決権行使の状況

リンク先例1. (スチュワードシップ活動状況の一部)

企業との対話

弊社では、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンへの拡大を図るため、企業との対話を「アナリスト・ファンドマネージャー」と「議決権行使の専門部署」とが、各々の専門性を発揮しながら行っています。また、日本版スチュワードシップ・コードを受けて設置した「エンゲージメント会議」において、内容・成果が報告され、報告内容を会議構成員で評価することにより、実効性の振り取りおよび今後のエンゲージメント方針の決定を行い、組織的なエンゲージメント力強化に繋げています。

《アナリスト・ファンドマネージャー》

- ・社長・役員クラスとの対話は年間の約530件
- ・平成23年より対話を重視した運用プロセスのファンドを運営
- ・これまでの対話実績・経験を踏まえ、4つの対話の視点(中長期的な事業戦略・財務戦略・コーポレートガバナンス・情報開示姿勢)を切り口として対話を実施

エンゲージメント会議

《議決権行使の専門部署》

- ・対話実績は年間の約220件
- ・投資している全ての企業を対象に、網羅的にスクリーニングを実施し、内部留保として必要以上の金融資産を保有し資本効率を悪化させる懸念がある場合等に、対話を実施
- ・企業価値向上につながる、より良いガバナンスのあり方について、対話を実施

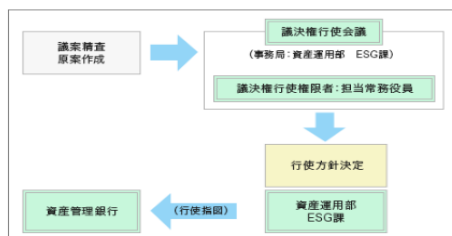
リンク先例2. (議決権行使の考え方の一部)

(1)基本方針

三菱UFJ信託銀行が受託者として議決権行使を行う目的は、受託者責任の観点から専ら受益者のために投資収益の増大をはかることです。それとは無関係に特定の社会的または政治的課題への取組み姿勢等について評価するものではありません。

議決権行使にあたっては、各議案について投資収益への影響度合いに応じて判断しますが、企業価値の毀損につながる、あるいは、コーポレートガバナンス上問題があると判断される場合には、原則として反対します。

(2)議決権行使体制



リンク先例3. (議決権行使の状況の一部)

議案別議決権行使状況 (国内株式)

(1) 会社提出議案

議案分類	賛成	反対・一部反対	棄権	白紙委任	合計
剰余金処分案等	1,392	34	0	0	1,426
取締役選任	1,831	429	0	0	2,260
監査役選任	1,267	310	0	0	1,577
定款一部変更	814	12	0	0	826
退職型年金支給	138	95	0	0	233
役員報酬額改定	959	15	0	0	974
新株予約権発行	119	32	0	0	151
会計監査人選任	38	0	0	0	38
組曲再編関連 (*1)	40	0	0	0	40
買収防衛策	73	39	0	0	112
その他会社提案 (*2)	129	1	0	0	130
合計	6,800	967	0	0	7,767

7. 対話の事例（ホームページ掲載:A社）

- 「課題認識→実際の対話内容→自己評価・次の方針」を記録
- 対話内容についてホームページにて開示（議決権行使の対話も含む）

<実際の対話詳細>

議題	当社の課題認識/着目点	対話概要	会社側回答・見解	自己評価
1: 中長期的な戦略の方向性	<p>不振事業が課題</p> <p>主力事業が二桁成長を続けているにもかかわらず、不振事業の存在が連結ベースの収益性・成長性を押し下げている。これがセクター内でバリュエーションが低位である一因であるという認識。</p>	<p>撤退等、抜本的な対策が必要</p> <p>当該不振事業について、不振店の閉鎖等「選択と集中」は講じられているものの、業績改善は見られていない。不十分ではないか。当該不振事業を売却して成長ドライバーである主力事業に資源を集中投資を行う等、抜本的な対策が必要ではないか。</p>	<p>シナジーを期待、収益改善へ</p> <p>不振事業は、足元、外部環境悪化もあり厳しい状況が続いているが継続的にテコ入れを行っていく。 今期は、大規模な改革を実施。将来的には主力事業とのシナジー発揮を考えているため、撤退の考えはないが、ひとまず現在の事業規模で収益改善に向かうべく、スクラップ&ビルドや経費削減に努めたい。</p>	<p>対話継続→リストラ発表</p> <p>会社も不振事業について問題意識を持っていることは確認できたが、業績好転にはもう一步という印象。継続的な対話により対策を促していきたい。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>決算発表時に不振事業売却発表</p>

<HPの開示内容>

○業績改善の見られない不振事業からの撤退

「弊社着目点」	「企業回答」
<p>・A社は、主力事業が成長を続けているにもかかわらず、不振事業の存在が収益性・成長性・株価評価を押し下げていました。</p> <p>・当該不振事業について、対策は講じられているものの、業績改善は見られないことから、主力事業に集中投資を行うため、不振事業からの撤退等、抜本的な対策の必要性について繰り返し提言しました。</p>	<p>不振事業については、主力事業とのシナジーを発揮していきたいと考えている。現状では撤退の考えはないが、経費削減等により収益改善に努めたい。</p>
<p>対話では明確な回答が得られなかったものの、繰り返し提言したことが奏功し、決算発表時に不振事業の一部売却が発表され、不振事業のリストラの進展がみられました。</p>	

8. 利益相反管理体制

▶ スチュワードシップ・コード原則2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

三菱UFJ信託銀行は、受託財産の運用に際して、受託者責任の観点から、専ら受益者の利益のために忠実に職務を遂行しています。

スチュワードシップ活動においては、弊社の親会社等資本関係のある企業、及び弊社と営業関係を有する企業と受益者の利益相反が想定されますが、議決権行使を含む機関投資家としての活動は、受託者責任の観点から、専ら受益者の利益のために行われるべきものと考えます。

弊社では、以下の施策・体制により利益相反を厳格に排除しています。

- 社内規定にて他部門との情報遮断を行う体制(チャイニーズウォール)を構築
- 議決権の行使判断は、受託財産の運用部署内に設けた「議決権行使会議」において審議し、担当常務役員が最終決定を行う仕組みとしており、受託財産の運用部署内で完結
- 行使判断の全ての根拠について記録・保存を行い、客観性を担保
- 特に利益相反の生じる懸念の高い弊社の親会社等株式については、議決権行使を原則不行使

ご留意事項

- 本資料は、お客さまへ運用の実績もしくは運用に関する情報をご提供するもので、弊社が特定の有価証券や取引を推奨するものではありません。
- 本資料に記載している弊社の見解等につきましては資料作成時におけるものであり、経済環境の変化、相場の変動、年金制度もしくは税制等の変更等により、予告することなく内容を変更することがございますので、予めご了承下さい。
- 本資料に記載されている数値は過去のデータや一定の前提値等に基づく分析およびシミュレーションであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。また、分析手法、モデルおよびシミュレーション手法についても必ずしも完全なものではなく前提値に大きく左右される可能性があり、その内容も情報のご提供時から予告することなく変わる可能性がありますので、ご留意下さい。（前提値には当該資料に記載した内容のほか、分析手法、モデル、シミュレーションの内容も含まれます。）
- 本資料中にお客様の運用実績をご報告する頁が入っている際には、運用状況をより適切に表示するため、一部の商品に関する残高・収益率等の表示について日本マスタートラスト信託銀行が作成する報告書記載の数値と異なる場合があります。実際の残高・収益率等の数値は日本マスタートラスト信託銀行が作成する報告書をご参照下さい。
- 弊社は、いかなる場合がありましても、本資料の提供先ならびに提供先から本資料を受領した第三者に対して、直接的、または間接的なあらゆる損害等について、賠償責任を負うものではありません。また、本資料の提供先ならびに提供先から本資料を受領した第三者の弊社に対する損害賠償請求権は明示的に放棄されていることを前提としております。
- 本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、目的を問わず無断で引用または複製することを禁じております。

本資料に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社
受託財産企画部
03-3212-1211(代表)
(受付時間:9:00~17:00(土日・祝日除く))